

高橋産業株式会社 行動計画（別表）

社員が働きやすい環境をつくるため、以下のような対策を実施する。

1. 計画期間 平成 29 年 1 月 5 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年 3 ヶ月間とする。

2. 内 容

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

・エー(ウ) 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し。

○現状 従業員の業務は、現在各々の部署に特化しており代替要員を確保することは、現状では難しい状況である。

目標 1： 業務の閑散期を利用して、担当業務以外の業務も経験するよう努め、複数業務を兼務できるような体制を目指す。

〈対 策〉

・平成 29 年 1 月～

月中並びに年間全般の業務内容及び繁忙状況の把握と配置ローテーションの検討。

・平成 29 年 4 月～

体制の導入と、内容を社員へ周知徹底させ、実施・運用により定着化を図る。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

・ア 所定外労働の削減のための措置の実施。

○現状 全社員とも、フルタイムプラス残業手当対応(早朝及び夕刻)という就業体系である。

目標 2： 職種別の時差出勤勤務や交代勤務、及び休日勤務・研修等の振替休日対応の運用を図る。

〈対 策〉

・平成 29 年 1 月～

各職種別に社内で検討、協議など、勤務体制見直しを実施。

・平成 29 年 6 月～

制度の導入、定着化を目指す。